

2番（鷲田 昭男君） それでは議長のお許しをいただきましたので、ただいまから一般質問をさせていただきます。当局の明解なご答弁をよろしく願いをいたします。

私からは、中小企業と農業について、ほか3点について、ご質問をさせていただきます。午前中に質問者が4人でしたか、みえましたので、重なる点も少々あるかと思いますが、よろしく願いをいたします。

今、世界経済はアメリカのサブプライム問題に端を発しまして、一時的な原油高、大手証券リーマンブラザーズの破綻により、これが世界の金融機関を混乱をさせて大変な危機に陥っております。これらの問題解決のため、世界各国はさまざまな方法で金融の安定化を図っております。しかし、世界経済は大きく悪化し、拡大をしているところであります。

日本もこの波をまともに受けまして、マスコミ等は100年来の不況とまでも言われております。特に輸出関連企業につきましては大きな影響を受けて、中小企業の皆さんも打撃を受け、さらにこれが年末にかけて日常生活にも悪影響が出てくることは必至であると思われまます。

また、先に起こりました事故米の事件につきましては、日本が毎年輸入しておりますミニマムアクセス、最低輸入量、米から出た問題であります。この米を利用いたしまして酒づくり、あるいは菓子づくり、さらには病院、保育所、学校等の給食に使用され、食の安全に大きな問題になったところがございます。消費者はどうすることもできない問題であり、国が真剣に取り組んでもらうことを望むところであります。

それでは本題に入らせていただきます。

アメリカ経済の悪化が日本経済に転嫁し、経済不況を生んでおります。これを建て直すために日本政府はさまざまな経済対策を発表しております。特に中小企業対策、あるいは農業・漁業者に対する不況対策として、緊急支援が行われるようになります。

そこでお伺いいたします。

この金融経済危機における中小企業の東員町における現状と課題、あるいは問題点、さらには一時的な原油高騰における農家、特に米づくりの現状と課題、あるいは問題点があると思うんですが、それについてお伺いをいたします。

それから米に関連してもう1点、学校給食の米飯用の米の使用を地元からということで、東員町における水稲の収穫量は国の減反政策により、田んぼの作付けが全体の約6割程度と思います。全国統計によりますと、昼までの質問で議員も申してみえたのですが、1年間に食べる量はどれくらいかなということで、1俵でいくと米が1,000杯とかいうお話でしたが、1年間に食する米の量は、統計的にいくと60キロ弱というふうな結果も出ております。東員町の皆さんが1年間に食べる米の量と、東員町の田んぼでとれる量というのは、やや多目に米はとれるんではないかなというふうに思っております。地産地消と安心・安全から、学校の給食はこの米を使用しているのか、また1年間に使われる給食センターの米がどれくらいあるのか、またその米の安全チェックについてはどのようにされてみえるのか、お伺いいたします。

以上、これだけ先に答弁をよろしく申し上げます。

議長（門脇 助雄君） 石垣征生教育長。

教育長（石垣 征生君） 鷺田議員の、学校給食にかかわるご質問にお答えをさせていただきます。

現在、学校給食での米飯は週3回実施をいたしてございまして、平成19年度では約2万3,000キロを使用しております。

学校給食で使用する米は、地域経済への貢献の観点から、JAいなべから購入いたしてございまして、その農協自体で安全を確認をさせていただいておりますし、そのほとんどが東員町産と聞いております。

学校給食は、賄材料費を保護者にご負担をいただかなければなりません。したがって、まず安価であることが求められますし、何もかも地元というわけにもまいません。

今後とも、食材の購入につきましては、単価的なこともございますが、地産地消を念頭に置いて取り組んでまいりたいと考えております。

ご理解賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

議長（門脇 助雄君） 伊藤清重建設部長

建設部長（伊藤 清重君） 鷺田議員の、金融経済危機における中小企業の現状と課題、そして原油高騰における農家の現状についての質問に、お答えをいたします。

まず、企業におきましては、先ほど議員がおっしゃられましたように、米国発の金融危機による景気低迷の影響を受け、経営状況が非常に悪化してきております。特に製造関連の企業、とりわけ自動車関連の工場などは大きな影響を受け、生産規

模縮小や社員の解雇など、非常事態に突入していることが新聞紙上でも大きく取り上げられております。

また、中小企業におきましては、金融機関の貸し渋りによる資金繰りの悪化も懸念されるなど、未曾有の危機に突入しているのではないかと思います。

このような中、国では中小企業向け支援策として、金融機関からの融資を受けやすくするために、セーフティネット予算が用意されました。これは、信用保証協会が肩がわりする緊急保障制度であり、町内の企業においても、現在15社がこの制度を利用されている状況にあります。

しかし、すぐさま経営が改善されるわけではなく、日本経済全体の動向とともに今後も注視していく必要があると考えております。

次に、原油高騰における農家の現状と課題につきましては、原油価格が大幅に上昇したことにより、農業経営においても直撃を受けているのが現状かと思っております。

中でも、ハウス栽培などを営む農家にとっては大打撃を受けていると聞き及んでおります。町内においては、ハウス栽培農家は2軒と、少ない状況にあります。すべての農業経営には農機具が必要であり、燃料高騰が気になるところでございまして、特に認定農業者においては大型機械を有しており、経営面積も大きく、昨今の燃料高騰が経営を圧迫し、頭の痛い問題となっているようでございます。

燃料高騰に対しましては、軽油の免税制度がありますので、この制度を利用されるよう勧めさせていただいております。

また、条件的に厳しいものもありますが、新たに燃料費、あるいは肥料費の増加分の一部を助成する緊急対策事業等も実施されることとなっております。

いずれにいたしましても、経営にはさらなる省エネルギー化を進めることのほか、管理の省力化とあわせて、作業効率の向上を図っていただくことが肝要ではないかと考えております。

折しも、農業分野におきましては、土地改良区では管理省力化のための整備事業を行っておりますので、今後も積極的な支援をしてまいりたいと考えております。

どうぞ、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

議長（門脇 助雄君） 2番、鷲田昭男君。

2番（鷲田 昭男君） ありがとうございます。

緊急対策ということで、国の方からの支援というふうな形をとられているようですが、もし把握しておりましたら、東員町の中小企業の皆さんの融資を受けられてみえます件数等があればお答えをいただきたい。

それから次に農業の状況ですが、昼までの議員の質問の中で、農業の質問はこれからしないということなのですが、私は農業は日本の食の基本であるということでございますので、やはりこれからは農家を大事にしていくべきだというふうに思っております。

その中で、毎年、農家として機能を持つ方は減少しておるのが事実だと思います。田んぼのほとんどは、営農組合の皆さんに委託をする方が多くなってきているのも事実だと思います。その中で、営農組合の方はそしたら大変もうかっているのかということでございますが、現実的には、営農組合としては、米をつくるためには肥料とか燃料とか、あるいはその他、さまざまな経費がかさみまして、現実的には田んぼを預かって果たして収益があるかということになってきますと、ほとんど聞いてみますと、とんとんぐらいかなというふうな、営農組合をやってみえる方が多くあります。その後は国からの支援もございますので、国からの支援でどうか息ついておるかなというふうな状況でございます。

これらに対して、この農家の皆さん方に対して、資金的な面が、借りてみえる方については新たな形でさらに緊急時における利子補給とか、あるいは補償料補給等について考えてみえたら、ひとつよろしく願いをいたしたいと思います。

給食に関しましては、事故米は恐らく使ってみえなかったということでございますので、大変ありがたいなと思います。今後は野菜等もできるだけ地産地消ということで、地元の産出されたものを使用していただくことをお願いをいたしたい。これは要望でございます。どうぞよろしく申し上げます。

議長（門脇 助雄君） 伊藤清重建設部長。

建設部長（伊藤 清重君） お答えをいたします。

先ほど答弁の中で、企業につきましては現在15社の方々が制度を利用されているということでございます。

その後、肥料とかそれらについてどうかということでございましたけれども、先ほども言いましたように、肥料とか園芸用の燃油等、それらに対する緊急対策事業というのも今後実施されるということでございますので、それらで対応をさせていただきたいと思っております。

農業でなく、商工業の設備投資とか、そういうものにつきましてはの利子補給につきましては、現在も町で商工業近代化資金利子補給交付要綱というのがございますので、それによって補給をしていくという考えでございます。

以上でございます。

議長（門脇 助雄君） 2番、鷺田昭男君。

2番（鷺田 昭男君） ありがとうございます。

積極的に非常な不況の時期でございますので、中小企業の皆さん、あるいは農家の皆さんにも、できるだけ町として手を差し延べていただきたいというふうな要望いたしまして、1つ目の質問は終わります。

次に、高齢者の介護についてということでご質問をさせていただきます。

高齢者の家庭介護等の現状はどのようになっているのかなということでございますが、先日、私どもの高齢者の研修会の席で、町役場の担当者の方が介護保険につ

いて丁寧にご説明をしていただきまして、私どもの区民の皆さんも非常に上手に説明していただいて、よくわかりましたということで、大変喜んでみえました。参加者の皆さんも非常に若いのにうまく説明ができる人だなということで感心をされておりました。私からもお礼を申し上げます。

その中で要介護認定者数が、平成12年10月に280人ということでしたが、平成20年3月には650人というふうな大変な増加となっております。特に要介護の方が大変な伸びを示している。この要介護の方々を少なくして、元気な姿で楽しく生活をしていただくために、いろいろな事業が実施されているのは事実のとおりでございます。さらにこれに拡充をしていただきたいというふうに思っております。

特に在宅の介護につきましては、非常に大変な苦勞がございます。介護者の方には、町からの支援はされておりますが、今、老人が老人を介護するケースは多々ございます。老老介護で不幸にして介護に疲れて悲惨な事故がマスコミ等で報道されているのもご承知のとおりと思えます。

そこでお伺いをいたしますが、プライバシーの問題等もあり、全体把握は非常に困難な点はあるでしょうが、町内における老老介護のケースがあるのかなのか、さらに老人の一人住まいの方はどれくらい現在おられるのか。また、これらの家庭の対応はどのようにされているのか、お伺いをいたします。

議長（門脇 助雄君） 太田利孝高齢者対策特命監。

高齢者対策特命監（太田 利孝君） 鷲田議員の「高齢者の家庭介護の現状はどうか」とのご質問にお答えいたします。

まず、平成17年国勢調査の資料によりますと、本町の世帯数は8,094世帯、そのうち65歳以上の高齢者のみえる世帯が2,696世帯（33.3%）と3世帯に1世帯の高齢者世帯となっております。

高齢者のみえる世帯のうち、高齢者単身世帯が283件、高齢者夫婦世帯が572件で、平成12年の調査時と比較いたしますと、単身世帯の増加率が33.5%、高齢者夫婦世帯が42.6%と高い割合で増加しており、今後も増加することが予想されます。

次に、現在の介護保険におけるサービス利用状況を申し上げますと、要介護認定者数は643名で、うち介護保険サービス受給者数は508名、そのうち、在宅においてサービスを利用いただいております居宅介護サービス受給者数は377名でございます。

また、町では介護保険外の福祉施策として、重度介護者の方に対し、おむつ代の支給を行っておりますので、その受給者の方の現状を見ますと、受給者総数52名、うち、介護者が65歳以上の方は18名、この中で65歳以下の家族と同居してみえる方が14名で、残りの4名が65歳以上のみの高齢者世帯となっております。

現在、町の高齢化率は17.8%ですが、7年後の平成27年には27.4%と推計をしており、急激に高齢化が進展し、老老介護が増加すると考えられますので、介護保険制度の適切な利用支援を進めるとともに、安心して介護を行える体制整備に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解ご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

以上です。

議長（門脇 助雄君） 2番、鷺田昭男君。

2番（鷺田 昭男君） ありがとうございます。

ひとり暮らし、あるいは老老介護者の世帯というふうな形でお教をいただきました。

一つお伺いするのですが、ひとり暮らしの老人の方というのは、今、把握をするのは非常に難しい点もあろうかと思うんですが、ひとり暮らしをさせてみると、どうしても生死というものがわからないという場合もあろうかと思えます。

町としてはどのような形を取ってみえるか知りませんが、ある町によりますと、これは町職員の方にご負担がかかるかわかりませんが、ごみの収集を、近くの職員の方が、ひとり暮らしの老人のお家だけはやっておるというふうなところもあるやに聞いております。これも私は、ひとり暮らしの老人の方の生活をどのような形で生存確認を、という意味もありますので、これから町の職員では、ひょっとすると無理かもわかりませんが、そういう確認の方法も一つの方法かなと思うんですが、そのところは一つどのような形をとられるのか、お伺いいたします。

議長（門脇 助雄君） 太田利孝高齢者対策特命監。

高齢者対策特命監（太田 利孝君） 今、高齢者の支援というんですか、65歳以上のひとり暮らしの方につきましては、緊急通報装置ということで設置の支援も行っております。また、ふれあい型の配食サービスで、ボランティアに声をかけていただくということでの事業も行っております。

それから、先ほどごみの問題ということがありましたけど、介護保険の中でそういうようなホームヘルプサービス、いわゆる生活支援のサービスとか身体介護、草取りとか調理とか、そういうような制度もありますし、またシルバーの中で、そういうような福祉サービスとか家事援助というのですか、そういうこともありますので、そこら辺、地域包括センターを中心に今後考えていきたいと思えます。

以上です。

議長（門脇 助雄君） 2番、鷺田昭男君。

2番（鷺田 昭男君） ありがとうございます。

この不況の時代ですので、できるだけお年寄りの方を大切にという意味で、最大限のサービスをしていただきますように、お願いをいたしたいと思えます。

次に3番目、個人情報について、情報流出防止とその後の対応はどうしています

かということでお伺いをいたします。

先に7月に学校において、内部情報の流出がございました。これはパソコン内の個人情報外部に流出したものでありまして、学校ではできなかった生徒の記録等を自宅に置いて仕事を行うために、資料を持ち出して、自宅に帰る際に生じた事故であると思います。学校での時間内に、すべて生徒のいろんな内容を終えるということが一番であろうと思いますが、学校のパソコンの現状の状況では、どうしても自宅で仕事をせざるを得ないというような中での事故だというふうにも思います。

そこでお伺いをさせていただきますが、事故発生後、同じような案件はないと思いますが、どうなのか。もう1つ、これは教員の問題なんです、現実には時間外の業務というのはたくさんされていて、よく言うようにボランティア的な残業もあるのかなというふうにも思います。

それと、この問題の解決に今後どのような形をされるのか、要するにすべて学校で業務ができるような形にするためにはどうしたらいいのかな、というふうなことのお考えをお持ちであれば、お伺いをいたします。

もう1点、情報機器に関連をいたしまして、以前、同僚議員からも質問がございましたが、小中学生の方の携帯電話の所持率というものは50%ぐらいというふうなご答弁があったようですが、携帯電話を現実には学校に持参するのは禁止をされておるといふような形は聞いておりますが、これは事実なのかという点と、どうしても今のこの時世ですので、子どもに携帯電話を持たせてやりたいんだというふうな方もあるやに聞いておりますが、その携帯電話は、授業中、どういうふうな形で所持をされておるのか、お伺いをいたします。よろしく申し上げます。

議長（門脇 助雄君） 石垣征生教育長。

教育長（石垣 征生君） 鷺田議員の、個人情報につきましてのご質問にお答えを申し上げます。

まず、本年7月に相次いで発生しました個人情報にかかわる不祥事につきまして、町民の皆様にご多大なご心配とご迷惑をおかけしましたこと、改めておわびを申し上げます。

現在のところ再発もございませんし、また学校や警察及び子どもに対し、情報流出によると考えられる二次被害の報告はございませんが、引き続き個人情報の管理の徹底と信頼回復に努めているところでございます。

さて、個人情報流出後の対応についてでございますが、児童生徒や保護者等にかかわる個人情報の管理につきまして、教職員の意識を高めることや、情報管理システムの見直しを行ったところでございます。

具体的には、各学校における情報管理マニュアルを見直し、全教職員に徹底するとともに、基本的に児童生徒等の個人情報を、教職員個人が管理することのないようにいたしました。

また、自宅の個人用パソコン等についても徹底的に調査をし、学校にかかわる一切の個人情報を削除したところでございます。

学校内での情報管理につきましては、「保管場所の確認と徹底」「かぎの管理」「パスワードの設定」「暗号化」など、二重、三重のセキュリティーをかけ、情報流出を未然に防ぐ対策を行っておるところでございます。

また、それと同時に、個人情報を取り扱う教職員の危機管理意識を高めるための取り組みを定期的に行ってまいりたいと考えておりますので、個人情報につきましては、そのような形で取り組んでおるといことで、ご理解賜りますようお願いを申し上げます。

なお、教職員の時間外勤務についてでございますけれど、現在、教職員の勤務実態調査を実施いたしておりますが、月100時間を超える超過勤務をしている教員もございまして、平均して文部科学省の調査では、相当数の時間外勤務になっているということで、現在、中央教育審議会の中の部会におかれましても、教職員の時間外勤務について、ご議論をいただいております。

すべての業務を学校の中でしてしまうことはできるのかという問題でございますけれど、現実的には不可能であろうというふうに考えております。そのための人的なり、あるいは物的なりの支援をきちっとしていかなければ、教職員が子どもたちと向き合う時間をつくり出すということは、現状では困難ではないかなというふうに考えております。

また、子どもたちの携帯にかかわることについてのご質問でございますが、現在、私どものすべての小中学校では、学校への携帯の持ち込みは禁止をいたしております。例外といたしまして、保護者からの特例な申し出があり、学校が許可をしている場合がございます。それは通学区域が非常に遠くなる、いわゆる区域外通学を許可している生徒とか、あるいは子どもたちの下校時に親との連絡をとらなければならない、そういう児童生徒に対しまして、この12月現在で許可をしておりますのは、小中学校合わせて全部5名でございます。これらの保管方法につきましては、中学校におきましては登校次第、学校が預かり、下校時にお返しをするという形をとっておりますし、小学校につきましては、各自に厳重に保管をさせておるところでございます。

当然のことでございますけれど、学校内での使用は禁止をさせておるところでございます。

なお、いわゆる携帯ネットの利用に関する子どもたちの実態でございますけれど、インターネットも含めて、携帯でのネットも含めてでございますけれど、新たな生徒指導の課題として深刻な状況になっているというのが現状でございます。

ネットというのは非常に携帯は便利でございますが、簡単に友達ができるというネット社会でもございまして、一方では、簡単に被害者にもなり、加害者にもなる

というネット社会でございます。私どもといたしましては、子どもたちにネット社会を健全に生きていくための能力を、はぐくんでいかなければならないと考えておりますし、今こそ社会全体が、学校だけ、あるいは保護者だけではどうにもならない問題でございまして、社会全体で子どもたちを守るために積極的な行動を起こしていくことが、今、緊急の課題ではないかと、そのように考えております。

以上でございます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

議長（門脇 助雄君） 2番、鷲田昭男君。

2番（鷲田 昭男君） 学校内のパソコン等に関する持ち出し等については、二重三重にということ、今後、起こらないような形をとっていただいておりますので、安心をしておりますが、最後に教育長の方から言われました携帯電話によるネットですね、私はこの辺は、いわゆるまだまだ田舎ですので、なかなか事件が起きる可能性は少ないと思うんですが、もうすぐに近くまで来ているというふうに思っております。まさに社会全体が取り組む問題であろうかと思えます。大変だろうと思いますが、私どもも協力をさせていただきながら取り組んでいきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

次に4点目、コミュニティバスについてお伺いをいたします。

本格運行に向けて、現在どのようにすべきと考えているのかということをお伺いをさせていただきます。

これまでも一般質問の中で、同僚議員、あるいは先輩議員の方が尋ねておられますが、平成17年度から運行を開始されて現在に至っておりますコミュニティバスでございます。これまでの中では、現在まだまだ試行期間であるということと、町長からは、これからも継続をしたい旨の答弁は再三ございました。

現状を見てみますと、皆さんご承知のように、利用者の皆さんの数は、異なっておりますが、時間帯、あるいは路線によって、バスだけが走っているケースが多くある、これは事実だと思います。

そこでお伺いをいたしますが、平成22年度、来年、再来年には本格運行ということになりますが、それに向けての協議等が今年度どれくらい開催をされたのか。さらに来年度の会議等の予定もございましたらお伺いをいたします。また、今年の会議の結果を踏まえて、現在どのような形で行おうとしているのか、来年検討するという点では少し遅いのではないかなと思いますので、今年既にある程度の結論が出ているだろうと思っておりますので、その点ひとつよろしくお願いをいたします。

議長（門脇 助雄君） 近藤洋総務部長。

総務部長（近藤 洋君） ただいまの鷲田議員からの「コミュニティバス」のご質問にお答えをさせていただきます。

コミュニティバスは、平成17年度の運行開始から4年目を迎え、町民の皆さんには、通勤・通学・買い物など、日常生活の交通手段としてご利用をいただいております。

ります。

これまでの実証運行期間の中で、毎年、利用状況と利用実態の把握、システム評価を行い、運行ルートの見直しやダイヤ改正を実施してまいりました。

その結果、運行当初は年間8万人弱の乗車数でありましたが、今年度は10万人を超える乗車数が予想されております。少しずつではございますが、利用者増に結びついているのではないかと考えております。

これまでのフォローアップ調査からは、コミュニティバスは高齢者の方の買い物や通勤、総合文化センターへの講座の参加を中心に利用されており、特に車をお持ちでない、自分で移動手段を持ってみえない高齢者や学生にとって、日常生活の足として欠かせない、重要な生活交通機関になっております。

また今年8月に、第5次総合計画策定に向け、町民の皆さんにアンケート調査をさせていただいた結果でも、少しでも便利に利用できることが求められておりました。コミュニティバスの必要性については、車に乗れない学生や高齢者のために必要と回答された方が62%ございました。今後さらに高齢化が進む中、コミュニティバスの必要性は、将来的にもこれまで以上に増してくるのではないかと認識をいたしております。

現行サービスの水準を維持しつつ、本格運行へ移行いたしたいと考えておりますが、運行ルートを検討する中で、利用状況により車両の小型化を図り、可能な限り集落内の運行を試みることも必要でありますし、さらに利用者が著しく少ない路線や運行ルートにつきましては、廃止、見直しを行う必要があると思われるところでございます。

また、本格運行といたしましても、運行事業の検証を行い、利便性の向上に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくご理解のほどお願い申し上げます。

議長（門脇 助雄君） 2番、鷺田昭男君。

2番（鷺田 昭男君） ありがとうございます。

いろんな形で変更もあり得るというふうなご意見をいただいたんですが、例えば際にこれが決定しておって、なかなか難しいと思うんですが、車両の小型化とか、あるいはルート廃止とか、いつごろを目途にされてみえるのか、お伺いをしたいのと、路線によって云々ということですが、時間帯を、いろんな資料をいただいて見た中で、ほとんどゼロというところがあるわけですね。利用される方というのは、恐らくこの4年間の中でほぼ固定化しているのではないかなというふうに思います。ですから私は乗る方のある程度登録制、あるいは予約制にして、バス、あるいはバス以外のもので、その方たちの交通の便を役立てるというのも一つの方法かなというふうにも思っております。

運行については、今の大きなバスではなしに、今言われたような小型化されたような車で、職員で難しいということであれば、シルバーさん等の協力も得ながら進

めていくのも、今、3台走っておると思うのですが、果たして3台のバスがずっと継続的に進む必要があるのかなというふうに思っております。極端な話、皆さんはどうお考えかわかりませんが、1台、現実にあって、あとは小型化してもいいんじゃないかなというふうにも思っておりますが、そののところはどうでしょうか。ひとつよろしく申し上げます。

議長（門脇 助雄君） 近藤洋総務部長。

総務部長（近藤 洋君） お答えをさせていただきます。

まず1点目の、いつごろをめどにということでございますけれど、今現在、私どもで予定しておりますのは、来年1月の中旬ごろに、毎年行っております公共交通会議、それを開きたいと考えております。その中で平成21年度の方向性ということで進めていきたいと思っております。

もう1点目のご質問でございますけれど、鷺田議員がおっしゃられるのは、最近いろいろやられておるところもございまして、デマンド方式というんですか、そういったところのご提案かなというところも感じるわけでございます。その方式につきましては、現在のところ、やられておるところにつきましては、過疎地とか交通の空白地帯とか、そういった自治体で多くやられておるのが現状かと思っております。

東員町といたしましては、運行路線によって、先ほどもおっしゃられましたけど、乗られる方がゼロのところもあるということではございましたけれど、車両を一部小型化して、集落内の運行を試みるということで、今、検討したいということで考えているところでございます。

デマンド方式ですと、路線を定めずに、需用に応じた区域運行というんですか、そういったことも考えられるかなと思っておりますけれど、そういった方向性で進むとなれば、これにつきましては何か福祉送迎サービスというんですか、そういったものに近づくというようなこともありますので、現在のところとしましては、運行区域や運行時間、そういったものを定めて、現在、町内の民間で走ってみえます路線定期運行バス、そういったところとの整合性を図る必要もございまして、慎重な対応が必要かなということでは思っております。

以上でございます。

議長（門脇 助雄君） 2番、鷺田昭男君。

2番（鷺田 昭男君） ありがとうございます。

コミュニティバスについては、今おっしゃられたように、来年1月に会が開かれるということだそうですが、必要性は、私はわからんことはないのですが、よく言われます費用対効果ということもよく考えていただいて、何を町民が求めているかということも、会議の席の判断材料にさせていただきますことを要望いたしまして、私の質問を終わります。

